

ご利用のご案内

児童発達支援・放課後等デイサービス利用料

| 基本項目 | 施設利用料 / 基本単位 | |
|-----------------------------|----------------|------------------|
| | 児童発達支援 | 放課後等デイサービス |
| 放課後等デイサービス利用料 (平日学校終了後) | — | 609単位 |
| 放課後等デイサービス利用料 (学校が休日の場合) | — | 726単位 |
| 児童発達支援利用料 | 827単位 | — |
| 有資格者配置 | 12単位 | 平日:9単位/休日:12単位 |
| 児童指導員配置加算(Ⅰ) | 209,155.91単位 | 91単位/155単位/209単位 |
| 児童指導員配置加算(Ⅱ) | 209,155.91単位 | — |
| 送迎加算 | 片道54単位 | |
| ※医療連携体制加算 | 1日に付き500単位 | |
| 福祉介護職員処遇改善加算Ⅰ | 上記合計に76/1000単位 | 上記合計に81/1000単位 |

**幼児教育・保育の無償化により年少・年中・年長のお子様は
利用料の負担はありません**

＜世帯所得等によりかわりますので個別にご相談ください＞
※上記以外にも家庭連携加算、欠席時対応加算等があります。※医療連携体制加算については、訪問看護ステーションの看護師が医療行為を行った場合です。※事業所のご利用料金は、障害者総合支援法に基づいて札幌市が定める負担上限額の範囲内で各家庭ごとに計算され、その利用料の10%がご利用者様の負担金となります。(残り90%は受給者証を発行する自治体負担となります)

上限負担額は月額0円(非課税世帯)、4,600円(おおよそ年収890万円以内)、37,200円のいずれかになります。

■ その他費用

原則として昼食代を除く利用料以外の自己負担はありません

- おやつ代・教材費 負担はありません
- 学習費 負担はありません
- イベント・参加費 負担はありません
- 昼食代(お弁当代) 275円(税込)
- その他費用 実費

※費用については利用料も含めて請求書を発行し、月締めの翌22日頃に口座引落にて対応いたします。

■ ご利用の流れ



お電話かメールにてお問合せ



体験・見学にお越しください



ご契約後にご利用可能になります



送迎は札幌市東区・北区・中央区・白石区の半径4キロ以内が目安です



アクセス

- ・地下鉄…東豊線環状通東駅4番出口を出て、南へおよそ徒歩5分
- ・自動車…北13条北郷通沿いにて同じ並びにモスバーガーがあります。

児童デイサービス い〜らいふじゅにあ

お気軽に
お電話ください ☎ 0120-107-346

〒065-0012 札幌市東区北12条東16丁目1-13 第5ふじビル1階

受付時間は平日9:30～17:30迄

TEL.011-776-6484

FAX.011-776-6485

✉ elifejunior@junerika.co.jp メール用QRコード

開所時間 / 平日10:00～17:00 (休) 土日・祝日

詳しくはホームページにて

<https://elife-junior.com>

い〜らいふじゅにあ 検索



ホームページQRコード

児童デイサービス い〜らいふじゅにあ

個性、ふわり。未来を無限大

